

米軍機による山梨県上空での空中給油の中止を求める意見書

ここ数年、米軍機による空中給油が甲府市を含む山梨県内上空で実施されている。空中給油は、高速で飛行する輸送機と戦闘機がホースをつないで給油するという難度の高い行為であり、過去に墜落・衝突など重大事故を繰り返している。

2018年12月には高知県沖で輸送機と戦闘機が接触したことで両機とも墜落し、乗組員6名が死亡する大惨事を引き起こした。また、2016年12月には沖縄県名護市沖でオスプレイが空中給油訓練中に大破しており、訓練再開後の国会において政府は、空中給油について「米側から、空中給油訓練は陸地から離れた海域の上空でしか実施せず、陸地の上空では実施しないと確認した。」と答弁している。

2020年にアメリカの砂漠地帯で発生した空中給油中の墜落事故では、墜落した戦闘機の機体は大破・炎上、原形をとどめず、その破片は約1.8キロメートルにわたって散乱した。このような事故が居住地で発生すると大惨事になる。

甲府市民の安全と安心して生活する権利を守るために、政府から米軍に対して山梨県内上空での空中給油の中止を求める申し入れを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣